

# 高知くらしの護身術

241

## 通販の利用

### 返品条件よく確認を

(2012年4月3日掲載原稿)

「福袋をラジオショッピングで購入したが、思ったより品質が悪い」「ネット通販で、青色のドレスを注文したのに黒いドレスが届いた」「開封後の返品不可との表示があったが、開けてみないと商品の良し悪しは分からない」といった通信販売の相談が相次いで寄せられています。

商品を購入する手段として通信販売は大変便利ですが、店舗での買い物と違いトラブルになることも多いのです。テレビショッピングやラジオショッピングの場合、じっくり判断する時間が無く、イメージで購入しがちです。宣伝の印象だけで決めずに、サイズ、値段など商品の情報を確認しましょう。

通信販売にはクーリングオフ制度はありません。返品できるか、返品できるなら条件はどのようなものかの「返品特約」について、広告等をよく確認することが大切です。

返品に関する条件は販売会社によって異なります。テレビショッピングの場合、返品についての表示を見落とすこともあるので、不明な点は申込時に必ず販売会社に確認しましょう。

「未開封に限り返品可」「開封後の返品不可」の広告表示の場合、使用していなくても開封すると返品できなくなるので注意が必要です。また、返品特約の表示が無い場合は、商品到着日から8日間であれば返品が可能です。

商品を受け取った後返品や交換を申し出ると送料は自己負担となります。最初から商品が壊れていたら返品特約とは別に、販売会社に申し出ることができます。